

「Online 異文化交流 in フィリピン」お申し込みの皆様へ（契約書面）

「Online 異文化交流 in フィリピン講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたってご確認いただきたい事項をご案内いたします。お申し込みにあたっては、下記事項を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

事業者名：大学生協事業連合

住所：東京都杉並区和田 3-30-22

【ご確認事項】

本講座は、オンラインでの異文化交流を気軽に安心して体験し、自分の興味・関心に気づき、次のチャレンジへの一歩につなげていただくことを目的としています。講座内でのさまざまな活動を通じて、その実現をはかります。講座の実施にあたっては大学生協事業連合学び支援事業部（以下「講座事務局」）が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む）

受講料（2回/オンライン）	8,800	教材費	1,100
受講料合計			9,900

※上記受講料は、ご入学予定の各大学生協の定める方法及び期限までにお支払いください。

- 本講座は 2025 年 3 月～2025 年 6 月までの期間で開講し、コースを選択して受講いただけます。
- 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
- 本講座に関わる動画データ、配布資料など（以下、「教材」といいます）を講座事務局及び入学予定の各大学生協（以下、「大学生協」といいます）に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
- 中途解約に関する事項
 - DAY1 の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金 3,000 円、及び使用された教材がある場合は教材費を差し引いて返金いたします。
 - DAY1 開始後の契約解除の場合、返金はございません。
- 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
- オンラインセミナーの参加に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
- 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、または受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
- 本講座のお申込者には、弊会及び所属の大学生協より大学における学びや成長に関わる事業等の情報を提供することがあります。
- 本講座の運営に関する個人情報は、大学生協事業連合の個人情報保護方針（https://www.univ.coop/nr/nr_156.html）に則って管理します。
- この書面に記載のない事項については大学生協講座約款 B(<https://www.uc-navi.jp/yakkan/kouzayakkan.pdf>) の定めによりま

以上